

# 仕様書

## 1. 件名

令和8・9年度独立行政法人都市再生機構事務所で使用する電気(福岡地区)

## 2. 供給期間

令和8年3月の検針日から令和10年3月の検針日の前日まで

## 3. 仕様

(1)供給場所及び月別予定使用電力量等は別紙1による。

ただし、事務所の移転、閉鎖等により供給場所及び使用電力量等が増減する場合がある。

また、月別予定使用電力量は、直近の使用実績に基づいた想定数量であり、実際の使用量を約するものではない。

(2)請求・支払方法

- ① 受注者は契約書、覚書の定めるところにより、供給場所ごとに料金を算定し、別紙1「請求書送付先」に対し、請求を行うものとする。
- ② 請求は、別紙1「請求書送付先」に記載の部署を1グループとし、一括して行うものとする。
- ③ 請求の際は、別紙2を参考とし、契約毎の料金根拠を示した書類添付又はウェブ上で確認可能な状態とすること。
- ④ 料金の支払方法は、口座振込、納付書又は口座引落のいずれかとし、発注者と受注者が協議して決定するものとする。

(3)供給電気の要件等

供給電力に占める再生可能エネルギー電気の割合は100%とすること。なお、再生可能エネルギーであることを証明する証書等は、以下のとおりとする。

- 自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他者から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで電源が特定できる非化石証書(再エネ指定)
- 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気由来の証書であってFIT 非化石証書及びトラッキング付非FIT 非化石証書(再エネ指定)、グリーンエネルギー証書(電力)、再生可能エネルギー電気由来のJ-クレジット

(4)電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

- ① 契約電力の単位は、1kW(A, kVA, kW)とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。  
ただし、低圧電力(動力)において契約電力0.5kW以下となるときは、0.5kWとする。
- ② 使用電力量の単位は、1kWhとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
- ③ 料金その他の計算における単価は内税とする。また合計金額の単位は、1円とし小数点以下は切り捨てる。

(5)その他

- ① 電力量等の検針に必要な機器の準備及び機器交換工事作業等について調整が必要な場合には、受注者が一般電気事業者と調整することとする。
- ② 本契約による電気の供給開始にあたり、受注者は、発注者に代わり別紙1「現在の供給会社」に解約の手続を行うこと。

No.	事務所名	供給場所(住所)	現在の 供給会社	現在の 契約種別	契約容量等 数値 単位	想定使用量(実際の使用量を確約するものではない)															請求書送付先 郵便番号	送付先住所	担当課										
						R8.3	R8.4	R8.5	R8.6	R8.7	R8.8	R8.9	R8.10	R8.11	R8.12	R9.1	R9.2	R9.3	R9.4	R9.5	R9.6	R9.7	R9.8	R9.9	R9.10	R9.11	R9.12	R10.1	R10.2	計			
1	UR福岡営業センター	福岡県福岡市中央区大名2丁目6-20	九州電力株式会社	従量電灯C	25 KVA	3,188	3,092	3,038	2,722	3,073	3,349	2,938	2,993	3,350	3,018	3,923	3,686	3,188	3,092	3,039	2,722	3,073	3,349	2,938	2,993	3,350	3,018	3,923	3,686	76,742kWh	810-8610	福岡市中央区長浜2丁目2-4	住宅経営部 営業推進課
2	UR福岡営業センター	福岡県福岡市中央区大名2丁目6-20	九州電力株式会社	低圧電力	28 kW	2,331	1,263	412	545	2,165	3,322	2,935	2,020	702	1,197	2,972	2,937	2,331	1,263	412	545	2,165	3,322	2,935	2,020	702	1,197	2,972	2,937	45,602kWh	810-8610	福岡市中央区長浜2丁目2-4	住宅経営部 営業推進課

## ◆電気料金明細表(令和〇〇年〇〇月分)【標記例】

仕様書 No.	事務所名	供給地点 特定番号	契約容量 (kVA)	使用期間	使用 電力量 (kWh)	料金内訳(円)						
						電力量料金単価(〇〇.〇〇円/kWh)			燃料費 調整額	再エネ発電 賦課金	請求金額 計	(うち消費税 相当額)
						基本料金 (〇〇.〇〇 円/月・kVA)	最初の120KW時まで	120KW時を超える 300KW時まで				
1				~								
				合 計								

※料金その他の計算における単価は内税とし、合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

※電力量料金の単価が4種類以上ある場合は列を追加し、2種類以下の場合は列を削除して記入する。

## ◆電気料金明細表(令和〇〇年〇〇月分)【標記例】

仕様書 No.	事務所名	供給地点 特定番号	契約電力 (kW)	使用期間	使用 電力量 (kWh)	料金内訳(円)						
						基本料金 (円)	電力量料金(円)		燃料費 調整額	再エネ発電 賦課金	請求金額 計	(うち消費税 相当額)
							夏季月(7~9月) 〇〇円〇〇銭/KWh	その他季月 〇〇円〇〇銭/KWh				
1				~								
				合 計								

※料金その他の計算における単価は内税とし、合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

※電力量料金の単価が3種類以上ある場合は列を追加し、1種類の場合は列を削除して記入する。